

更新研修における単位制 の導入について

更新要件の改定内容

次のとおり、公認スポーツ指導者資格の更新要件を改定します。

現行	改定
資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を1回以上受講することが必要。	資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、次の①及び②の研修会をそれぞれ1単位以上受講することが必要。 ① 日本スポーツ協会が指定する研修 ※ 1 （1単位以上） ② 日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修 ※ 2 （1単位以上）

※1 「人間力」の涵養に資する内容で、180分以上の受講

※2 「スポーツに関する知識・技能」の研鑽となる内容で、180分以上の受講

改定後の更新要件の分類

モデル・コア・カリキュラムに基づき、3分類の内容を受講

研修分類		実施主体及び開催形態	必須単位(*)
人間力	(A)暴力行為等根絶、セーフスポーツ、インテグリティ関連	【JSPOが指定する研修】 JSPO実施：オンデマンド方式 または 都道府県スポーツ協会(委託)実施：集合形式	1単位 (180分) 以上
	(B)教授法(教育方法論)、プレーヤーズセンタードの指導法		
知識・技能	(C)スポーツ知識・技能	【JSPOあるいは当該中央競技団体等の定める研修】 現行どおり、開催形態・内容問わず(※)、180分以上 ※但し、医・科学的根拠を有する内容等一定の基準を満たすこと	1単位 (180分) 以上
指定研修がある場合		(A)(B)分類の受講は必須	別途調整

* 有効期限の6か月前までに、「人間力」を1単位以上、「知識・技能」を1単位以上の取得が必要

更新研修における単位制導入の考え方（イメージ）

< 現行（概要） >

< 更新条件 >

【1回受講／3時間以上】*

< 内容 >

内容・分野に制限なし、各分野の様々な内容で更新可

< 実施団体 >

JSPO、NF等協同認定団体、都道府県スポーツ協会、その他公募団体（自治体、民間団体等）

* 有効期限の6か月前までに必要単位を取得

< 導入後 >

次の(A)(B)(C)すべての分類にわたり、4年に1回以上の受講を必須とする

< 新規追加の条件・内容等 >

(A) (B)

< 更新条件 > **【3時間以上（1単位）／1回以上】***

< 内容(A) > **暴力行為等根絶、インテグリティ、セーフスポーツ**

< 内容(B) > **教授法（教育方法論など）に関する内容**

< 実施団体 > **JSPO [オンデマンド]、都道府県スポーツ協会委託研修会 [対面] ※**

※JSPOオンデマンドの教材を用い、同様内容で実施



< 現行同様の条件・内容等 >

(C)

< 更新条件 > **【3時間以上（1単位）／1回以上】***



< 内容(C) > **スポーツに関する専門的知識** ※上記(A)(B)の分野も可（同一内容は不可）

< 実施団体 > JSPO、NF等協同認定団体、都道府県スポーツ協会、その他公募団体（自治体、民間団体等）



単位制導入後の受講例①（イメージ）

オンデマンド方式で分類(A)と分類(B)を受講する例

<オンデマンド研修 (JSPO) >

時間	内容		時間	内容
X月X日 任意の日 90分	(A) 暴力根絶、 セーフスポーツ関連	+	Y月Y日 任意の日 90分	(B) 教授法 (教育方法論)
				

<集合研修> or <オンライン研修>

時間	内容
Z月Z日 3時間	(C) スポーツ 知識・技能
	
or 	

いつでも※、どこでも、都合に合わせて受講できる

※システム都合上、(A)及び(B)の受講期間は開始から終了まで1か月間程度になる予定です。

©2026 Japan Sport Association.

合計 **6** 時間以上

単位制導入後の受講例②（イメージ）

都道府県スポーツ協会への委託研修を利用し、1日で分類(A)と分類(B)を受講する例

<X月X日 / 集合研修>
 (都道府県スポーツ協会委託事業)

時間	内容
9:30-11:00 (90min.)	(A) 暴力行為等根絶、 セーフスポーツ関連
11:00-11:15	休憩
11:15-12:45 (90min.)	(B) 教授法 (教育方法論)



(A)(B)で用いる教材・研修内容は、
 JSPOで用意・指定する

<集合研修>
 or
 <オンライン研修>

時間	内容
Y月Y日 3時間	(C) スポーツ知識・技能

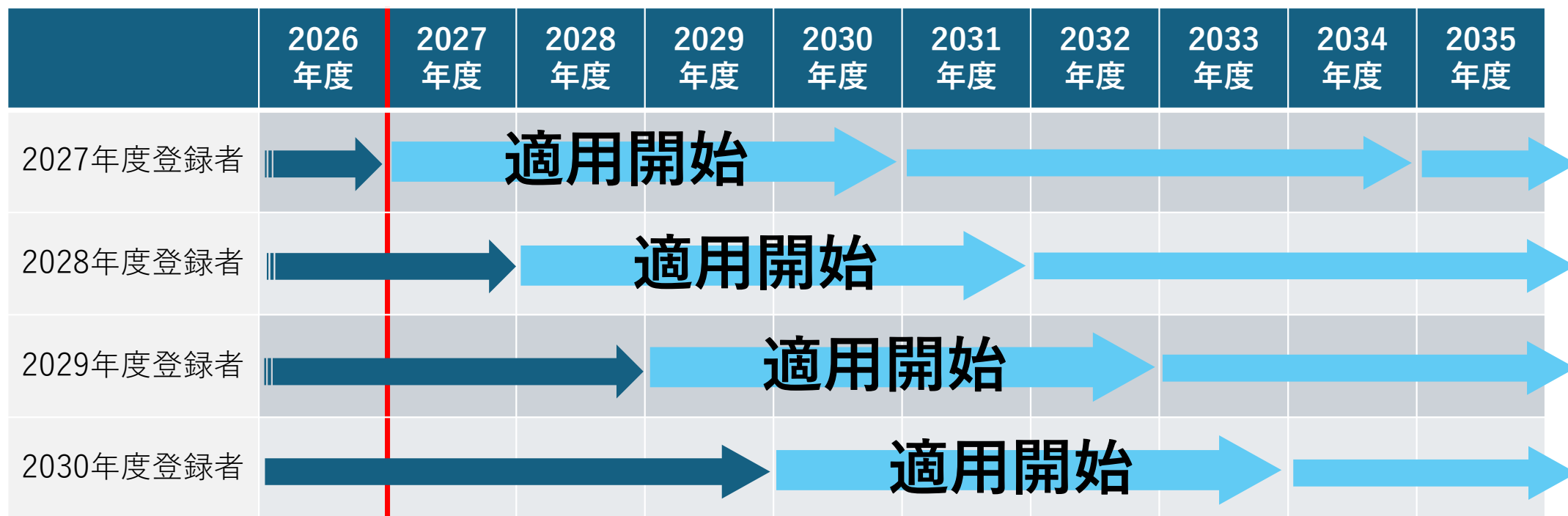


or



合計2日で更新研修の受講が完了

新たな更新研修（単位制）の適用時期



<2027年4月以降、順次適用開始>

※ 新たな更新要件が適用されるまでは、従来の要件で更新できます